

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 8月 4日

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真田 哲弥

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成28年8月3日

(2)当該事象の内容

為替差損の計上

当社及び当社グループが保有する外貨建資産等に関して、平成28年12月期第2四半期末時点の為替相場で評価替えを行ったことにより発生したものであります。

減損損失の計上

当社が保有する固定資産に関して、減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理を実施したことにより発生したものであります。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

為替差損の計上

平成28年12月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、以下のとおり為替差損を計上しました。

なお、この金額は今後の為替相場の状況により変動いたします。

(個別) 478百万円

(連結) 752百万円

減損損失の計上

平成28年12月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、以下のとおり減損損失を計上しました。

(個別) 757百万円

(連結) 757百万円